

第38期定時株主総会招集ご通知  
(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

株式会社ニーズウェル

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社コムソフト  
株式会社ビー・オー・スタジオ  
零壹製作株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ii 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備を含む)	15年
器具及び備品	3年～10年

ii 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（7年から13年）に基づく定額法により償却しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

iii 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i 受注制作ソフトウェア開発契約

受注制作ソフトウェア開発契約については、ソフトウェア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ii 受注制作ソフトウェア開発契約以外の役務提供契約

受注制作ソフトウェア開発契約以外の役務提供契約については、履行が完了した部分の対価を顧客から受取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

iii 商品機器等の販売

商品機器等の販売については、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間を個別に見積り、4年から9年で均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 株式会社ビー・オー・スタジオ株式の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	294,769千円
顧客関連資産	352,775千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得当初の事業計画に基づいた超過収益力として認識されており、また当該顧客関連資産については、既存顧客との継続的な取引関係により生み出される将来キャッシュ・フローの現在価値として算出しております。

当社グループは、被取得企業単位でのれん及び顧客関連資産を含む資産をグルーピングしたうえで、取得当初の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の仮定に基づいて、のれん及び顧客関連資産の回収可能性を判断しております。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候を把握するに当たっては、取得当初の事業計画と実績との比較や既存顧客との取引の継続の程度、経営環境の変化をモニタリングすることによって、取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無を確認しております。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

### 2. 受注制作ソフトウェア開発の原価総額の見積り

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高	329,388千円
-----	-----------

(注) 上記の金額は、受注制作ソフトウェア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当連結会計年度末時点で完全に履行が完了していない案件を対象に記載しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受注制作ソフトウェア開発については、ソフトウェア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。受注制作ソフ

トウェア開発は、顧客が要求するソフトウェアの仕様や契約規模等により、開発内容に個別性があります。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。

開発契約の見積原価総額は、受注前に各開発案件の個別性を勘案のうえ、案件責任者が工数積算資料に基づき策定し、管轄部署の責任者が承認しております。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化があり、工数の見直しが必要となった場合には、これに応じて、案件責任者は工数積算資料の見直しを行い、管轄部署の責任者が承認しております。

このように、原価総額の見積りは、開発内容の個別性や事実及び状況の変化により不確実性を伴います。原価総額の見積りは、作業内容や工数等を開発内容に応じた一定の仮定を用いて見積ることで行われますが、作業内容の変更や工数の見直し等により見積原価総額が変動した場合には翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	43,980千円
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。	
売掛金	1,527,136千円
契約資産	362,327千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,699,200株 |
|------|-------------|
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,798,514株 |
|------|------------|
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	257,684	13.5	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	341,106	9.0	2024年9月30日	2024年12月24日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、経常的な資金調達については銀行借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃貸借契約に基づくものであり、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、預託先の信用状況を把握するとともに、預託先に対する残高管理を行う体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、全て固定金利であります。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次で年度資金計画を見直すなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券※2			
その他有価証券	356,893	356,893	—
② 敷金及び保証金※3	105,490	93,716	△ 11,774
資産計	462,384	450,609	△ 11,774
① 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	38,044	36,465	△ 1,578
負債計	38,044	36,465	△ 1,578

(※1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格がない株式等は、「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	62,000
合計	62,000

(※3)連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（約定償却費及び賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高37,917千円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、  
 それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先  
 順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債  
 当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	356,893	—	—	356,893
資産計	356,893	—	—	356,893

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
 当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	93,716	—	93,716
資産計	—	93,716	—	93,716
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	36,465	—	36,465
負債計	—	36,465	—	36,465

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、賃借している建物の残存耐用年数に相当する期間の国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高は全て顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	サービスライン			合計
	業務系 システム開発	IT基盤	ソリューション	
外部顧客への 売上高	6,320,447	1,686,408	1,542,354	9,549,211

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,449,782
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,527,136
契約資産(期首残高)	377,924
契約資産(期末残高)	362,327
契約負債(期首残高)	6,596
契約負債(期末残高)	6,598

契約資産は、主に未請求の受注制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、契約に基づく役務の提供に先立って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	111円34銭
(2) 1株当たりの当期純利益	21円15銭

2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### i 関係会社株式

移動平均法による原価法

###### ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### i 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

###### ii 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

###### iii 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備を含む)	15年
器具及び備品	3年～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 受注制作ソフトウェア開発契約

受注制作ソフトウェア開発契約については、ソフトウェア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期的な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 受注制作ソフトウェア開発契約以外の役務提供契約

受注制作ソフトウェア開発契約以外の役務提供契約については、履行が完了した部分の対価を顧客から受取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

③ 商品機器等の販売

商品機器等の販売については、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式（株式会社ビー・オー・スタジオ）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	789,250千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

関係会社株式は、取得当初の事業計画に基づく超過収益力を加味して取得していることから、関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定においても、これらを加味しております。

当事業年度末において、関係会社株式の実質価額は著しく低下している状況にはないと判断しておりますが、実質価額に含まれるのれんや顧客関連資産の評価は、連結計算書類に計上されているのれん及び顧客関連資産と同様、会計上の見積りに係る仮定に影響を受けることから、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

### 2. 受注制作ソフトウェア開発の原価総額の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高	300,851千円
-----	-----------

(注) 上記の金額は、受注制作ソフトウェア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当事業年度末時点で完全に履行が完了していない案件を対象に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受注制作ソフトウェア開発については、ソフトウェア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。受注制作ソフトウェア開発は、顧客が要求するソフトウェアの仕様や契約規模等により、開発内容に個別性があります。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。

開発契約の見積原価総額は、受注前に各開発案件の個別性を勘案のうえ、案件責任者が工数積算資料に基づき策定し、管轄部署の責任者が承認しております。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化があり、工数の見直しが必要となった場合には、これに応じて、案件責任者は工数積算資料の見直しを行い、管轄部署の責任者が承認しております。

このように、原価総額の見積りは、開発内容の個別性や事実及び状況の変化により不確実性を伴います。原価総額の見積りは、作業内容や工数等を開発内容に応じた一定の仮定を用いて見積ることで行われますが、作業内容の変更や工数の見直し等により見積原価総額が変動した場合には翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |  |             |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                       | 35,327千円    |
| (2) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。 |             |
| 売掛金  | 1,453,561千円 |
| 契約資産   | 330,936千円   |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務                                      |             |
| 短期金銭債権   | 3,881千円     |
| 短期金銭債務   | 14,655千円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 46,672千円

仕入高 176,551千円

営業取引以外の取引高（収入） 30,455千円

営業取引以外の取引高（支出） 840千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 2,798,514株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 98,803千円

役員賞与引当金 2,009千円

貸倒引当金 710千円

未払事業税 14,485千円

譲渡制限付株式報酬 5,968千円

その他 6,891千円

繰延税金資産合計 128,870千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 47,824千円

繰延税金負債合計 47,824千円

繰延税金資産の純額 81,045千円

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解する基礎となる情報について、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 111円94銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 21円05銭  |

2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。